



# Kikan

～きかん～タイムス

飯塚市・嘉麻市・桂川町  
障がい者基幹相談支援センター



飯塚市役所穂波庁舎3階  
TEL 0948-43-4006  
FAX 0948-43-4021  
HP <http://iikk-kikan.jp/>  
e-mail [soudan@iikk-kikan.jp](mailto:soudan@iikk-kikan.jp)

創刊号

## 飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談支援センターが開所しました



### 飯塚市役所穂波庁舎3階

障がい者基幹相談支援センターは、障がいのある方、そのご家族、関係者の方の相談窓口です。また、地域の実情に合わせて、皆さまが安心して生活できるような地域を目指して取り組んでいきます。

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。



## センター開所にあたってのご挨拶

飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター  
センター長 藤嶋 勇治

平成29年7月3日、飯塚市役所穂波庁舎3階に『飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター』（以下、基幹センター）が創設されました。

これまで委託相談支援事業の5委託支援センター体制で圏域の様々な課題に取り組んでまいりましたが、度重なる法制度の変更や社会資源の状況の変化、相談支援体制の整備や自立支援協議会の再構築など多くの課題に対応すべく基幹センターの開設を2市1町（飯塚市・嘉麻市・桂川町）と約2年前から準備を進めてまいりました。これまでの5委託支援センターの相談員9名が基幹センターに出向という形で、それぞれの特色や強みを生かしつつ、全員で徐々に相談スキルの向上に努めて参ります。

様々な生きづらさを抱えた方々を支援していく中で、私たち基幹センター9人だけではまだまだ当然力不足であり、圏域の事業所の方々、行政、ご家族、障がい当事者の方々、また取り巻く地域の方々の力を結集、フル活用させながらでなくては、住み慣れた地域でのご本人の意思に基づく「想い」に即した生活支援は成り立ちません。そこで、下記の基幹センターを目指します。

1. 圏域に貢献できる基幹
2. 圏域に分け隔てなく良好な関係を維持・構築できる基幹
3. 圏域に相手にして頂ける、支えて頂ける基幹
4. 一緒に圏域を創っていこうと思って頂ける基幹
5. 圏域の困難事例に率先して、積極的に関わる基幹
6. 圏域の実情に合わせて、既存・他圏域に捉われずにアジャストできる基幹

今後、基幹センターとして、圏域をより良く変えていくのは皆さんと一緒に、挫けず、地道に、少しずつ、諦めず、やるのもみんなであ…同じ方向を見ながら…圏域の方々のやる気スイッチのボタンを、圏域の方々の「一緒にやろう」という支援の流れを…小さな事から少しずつ、大きな流れへ…そんな支援の流れを圏域の皆さんと一緒に創っていきたいと考えています。

何かとまだまだ制約が多い環境下での船出ではありますが、パフォーマンスを損なうことなく努力して参りますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



### 飯塚市、嘉麻市、桂川町より

本センターは、障がい者・障がい児やご家族などからのご相談にワンストップの総合相談窓口として専門的に対応し、圏域の相談支援事業所等の中核的な役割を担う機関として、地域の相談支援事業所等との連携ネットワークの強化に取り組むことで、相談支援体制の一層の充実を図ることを目的としています。

これまで、2市1町共同で相談支援事業の運営を委託し、5つの障がい者生活支援センターにおいて事業を実施してきましたが、近年の障がい者福祉の法改正等に伴う地域の相談支援環境の変化などを踏まえ、5つのセンター機能を集約し、障害者総合支援法に基づく「障がい者基幹相談支援センター」を設置したものです。

市民の皆さま並びに関係機関の皆さまにおかれましては、障がい福祉に関わるご相談など、本センターをご活用いただきますようお願いいたします。

2市1町障がい福祉関係課代表  
飯塚市社会・障がい者福祉課課長 森部 良

# 障がい者基幹相談支援センターとは？

生活の悩みごと・困りごと・心配ごと、将来のこと、夢、仕事のこと、こどもの発達や将来のこと、お住まいのこと、障がい者虐待のことなど・・・

飯塚市・嘉麻市・桂川町にお住まいの障がい児者やそのご家族、日頃から障がい児者の生活を支援している方なら、どなたでも、どんなご相談でもお受け致します。関係機関と相談をしながら、一緒に解決の糸口を考えていきます。

相談は無料で、専門の相談員が対応します。まずは障がい者基幹相談支援センターへ、電話・ファックス・メールなどで、お気軽にご相談ください。また、センターへお越しいただいたり、ご自宅などへの訪問もさせていただきます。

## 総合相談 ・ 専門相談

総合的な相談の窓口として、皆さまの生活の悩みごとや困りごと、ご家族や関係者の皆さまの心配事などをお受けします。

## 地域移行 ・ 地域定着

施設や医療機関から地域に戻りたいと希望される方、地域に戻った後の生活についてのご相談をお受けします。居住サポート事業の活用を促します。

## 権利擁護 ・ 虐待防止

成年後見制度のことや、親なき後の生活のことについてご相談をお受けします。また、障がいのある方の権利擁護や虐待に関するご相談の窓口です。

障がい者虐待防止センター  
を兼務しています。

## 自立支援ネットワークの運営 (自立支援協議会)

地域の関係機関のネットワークづくりの推進や、地域課題の解決などに取り組んでいきます。

## 相談支援体制の整備

相談支援事業者への人材育成や助言などを行います。また、相談機関との連携強化に取り組みます。

住所 飯塚市役所穂波庁舎3階  
(〒820-8605 飯塚市忠隈523)

電話 0948-43-4006

ファックス 0948-43-4021

メール soudan@iikk-kikan.jp

ホームページ <http://iikk-kikan.jp/>

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15  
【休み】土曜日・日曜日・祝日  
12月29日～1月3日



## 障がい者虐待防止センターとしての役割

障がい者基幹相談支援センターでは、「障害者虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、24時間365日、障がい者の方への虐待通報を受け付けます。

※こんなことが虐待になります！！

身体的虐待	身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。
性的虐待	無理やり（もしくは同意と見せかけて）わいせつなことをしたり、させたりすること。
心理的虐待	侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。
経済的虐待	本人の同意なしに、財産や年金、賃金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。
放棄・放任（ネグレクト）	食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。



☆「虐待かも?」と思ったら、下記の窓口までご相談ください。

障がい者の虐待に気づいた人は、通報する義務があります。ご相談は匿名でも受け付け、通報した人の情報は守られます。

### ○飯塚市 社会・障がい者福祉課障がい者自立支援係

電話 0948-22-5500(内線)1157      ファックス 0948-21-6356

※電話は土・日・祝日・夜間は宿直対応。ファックスは平日8時30分～17時15分まで受付

### ○嘉麻市 社会福祉課障がい者福祉係

電話 0948-53-1106      ファックス 0948-53-1149

※電話は土・日・祝日・夜間は宿直対応。ファックスは平日8時30分～17時まで受付

### ○桂川町 健康福祉課福祉係

電話 0948-65-0001      ファックス 0948-65-0078

※電話は土・日・祝日・夜間は宿直対応(0948-65-1100)      ファックスは平日8時30分～17時15分まで受付

### ○飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者虐待防止センター（24時間対応）

電話 0948-43-9977      ファックス 0948-43-9974

メール [gyakutai.sos@ezweb.ne.jp](mailto:gyakutai.sos@ezweb.ne.jp)

## 職員紹介

これまで飯塚市・嘉麻市・桂川町から委託された5つの障がい者支援センターが、障がいに関わるご相談をお受けしていました。今後はひとつになって、気持ち新たに9名の相談支援専門員でスタートします。皆さん、どうぞよろしくお願い致します。

障がい者生活支援センター-BASARA  
より出向

障がい者生活支援センターかさまつ  
より出向

障がい者生活支援センターさん・あび  
より出向



藤嶋センター長



小出



寺敷



森田



彦田



真田

障がい者相談支援センターたいよう  
より出向

生活相談センターフォスク  
より出向



因幡



石本



小野

私たちがご相談をお受けします。  
お気軽に、ご相談ください。  
どうぞよろしくお願い致します！！



## 障がい者地域自立支援ネットワーク関連 活動報告

### ○全体会議

昨年度再編された『飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク』（自立支援協議会）の平成29年度第1回目の全体会議が、平成29年6月6日に開催されました。

今回の議題は、今年度4月から立ち上がったネットワーク型部会「相談支援部会」の活動報告及び今後の取り組み内容や、医療ケアの必要な方々のサービス利用等に関する調査結果報告や意見交換会実施などが協議されました。また、7月開設を目指す『障がい者基幹相談支援センター』の説明も併せて報告されました。

各委員の皆さまより鋭いご指摘や多様なご意見を頂き、地域課題解決へ向けての第一歩を踏み出した会議となりました。

### ○相談支援部会

平成26年2月から3年間継続した相談支援事業所連絡会が、平成29年4月よりネットワーク型部会『相談支援部会』として再スタートをきりました。

第1回目の4月21日はこれからの相談支援部会の進め方について皆さんと意見を出し合い、「発達障害などの障がい特性の理解」、「介護保険移行の手続きの理解」、「めまぐるしく変わる制度の理解」、「医療ケアの必要な方の支援の理解」などをテーマに取り組んでいくこととなりました。

第2回目の6月13日は、飯塚病院小児在宅医療推進事業との共催で、「事例を通じて重症児の地域生活支援について考える」をテーマに、病院・訪問看護などの医療従事者、飯塚圏域・直鞍地区の相談支援専門員、医療ケアを行っている児童発達支援事業所、障がい福祉課および保健センターからの行政職員ら総勢102名で意見交換を行いました。医療分野から見た福祉分野のわからない所、福祉分野から見た医療分野のわからない所を情報提供しあい、翌日からの連携支援に繋がるきっかけ作りができたのではないのでしょうか。

相談支援部会では、サービス利用者の望む生活が実現するためのサポーターとなれるよう今後もスキルアップや支援のネットワーク構築を図ってまいります。



### ○医療ケアを必要とする方の地域支援に関する意見交換会

昨今の医療技術の進歩と共に医療ケアを行いながら地域生活を送っている方が増えている一方で、そのご本人やご家族を支えるための社会資源は非常に少なく、ご本人の望む生活が阻まれたり、家族負担の増大から地域で安心して暮らすことが困難な状況が続いています。このような状況の解決に向け、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークでは、平成29年2月に当事者ご家族や医療・福祉の支援機関を対象にアンケート調査を実施し、当事者ご家族のニーズや支援機関の受け入れ困難理由などを明らかにしました。

アンケート結果をもとに平成29年7月10日、アンケート対象であった病院職員（主に連携室）、訪問看護、保健師、福祉サービス事業所（生活介護・短期入所・施設入所支援・児童発達支援・放課後等デイサービス）、相談支援事業所を対象に意見交換会を開催しました。意見交換会ではアンケート結果の報告や、同じ課題に対して自立支援協議会の機能を生かし課題解決を図った福岡市の取り組みを、福岡市東区第1障がい者基幹相談支援センター池田頭吾様よりご紹介頂きました。多職種で構成したグループワークでは「地域に何が必要なのか」という視点で活発な意見交換が行われました。意見交換会の終了時アンケートでは、この地域課題解決に向けた今後の取り組みに参加してみたいと言う方が回答者の8割を超えており、関心の高さが伺えました。そういった皆さまの力を一つにし、この地域の支援力アップを図れるよう障がい者地域自立支援ネットワークにて取り組んでまいります。



（※アンケート結果を含む意見交換会資料は、障がい者基幹相談支援センターホームページに掲載しております。HP：<http://iikk-kan.jp/>）

## 障がい者虐待防止センター 活動報告

### 平成28年度虐待通報件数

養護者：4件、福祉施設従事者：4件、使用者（雇用者）：0件

平成24年10月に施行された、いわゆる『障害者虐待防止法』ですが、4年半以上経った今現在でも通報は続いています。どの通報に対しても当然真摯に受け付けて対応していますが、苦慮することが殆どです。行政（飯塚市・嘉麻市・桂川町・福岡県）担当者とマニュアルに沿って協議しながら対応していますが、まだまだ各行政によって、「虐待」に対する温度差や姿勢にばらつきがあることは事実であり、その課題も乗り越えていかななくてはならないと感じています。

養護者、施設従事者、使用者、いずれの場合であっても虐待を見たり、聞いたりした場合は当センター、もしくは各市町に24時間、いつでも構いませんのでご連絡ください。確証がなくても「相談」という形で、匿名でも受け付けています。秘匿事項も遵守致しますのでご一報頂けたら幸いです。

## その他の活動報告

### ○飯塚圏域療育支援事業 地域懇談会

平成29年5月12日に桂川町のひまわりの里にて笠松あんじゃ園による障がい児等療育支援事業の一環として「地域懇談会」を開催いたしました。

これまでは主に中学・高校の卒業を控えた就学児の保護者や関係者を対象とさせて頂いており、学校卒業後の進路や生活全般の中での相談事について話題が中心となっていました。今年度は対象者の範囲を広げたことで、未就学児の保護者や関係者のご出席を頂き、幅広い年齢層の悩み事課題などについて話し合う事が出来ました。また、その中で次年度の開催にあたって貴重なご意見を聞くことが出来ましたので、保護者、学校教諭、サービス提供事業所、行政、相談員とが集まる機会を有意義なものとなるよう、今後も検討していきたいと思っております。



### ○筑豊地区障害者ケアマネジメント研究会 ごえんの会

平成29年1月23日、大阪府立大学の三田優子先生をお招きして、『地域で当たり前暮らすことを目指して』というテーマで講演をしていただきました。障がい者の自立とそれを支える地域の力についてわかりやすく教えていただき、先生のパワフルな話に元気をいただきました。また、2月16日に直方こども育成課保健師の香月眞美先生に『療育支援の必要性と支援者に求められること』というテーマで勉強会を開催し、保健師の取り組みをはじめ、子どもの障がいの気づきや保護者への寄り添い方など丁寧に教えていただきました。

両日ともに、多数の関係機関の方々にご参加いただき、このような会を通して支援者の共通言語が増えるとともに、今後も日頃の障がい者支援に少しでも役立てるような講演会や勉強会の企画をしていきたいと思っております。

ごえんの会では、障がいのある方が、「どこで・どのようなサービス」を利用しても、当事者の「望む暮らし」に近づく支援ができるように、支援者の質および地域福祉の向上を目指して、学習会や講演会を企画しています。また、福祉に携わる人が集まり、共に知り合う場、学び合う場を作ることによって、ネットワークを構築することを目的として活動しています。

### 【編集後記】

7月5日から6日の九州北部豪雨災害では、朝倉市や東峰村などの近隣地域で大きな被害が報告されました。被災された方々には、一日も早い復興を祈願してやみません。

日頃より、避難場所の確認や避難経路、避難方法のシュミレーションをご家族やご近所さんとしておく必要性を改めて痛感しました。残暑厳しい中、ゲリラ豪雨の心配もありますので、天災が発生する前に皆さまも今一度、ぜひご確認ください。

